

令和7年度事業計画書

1. 事業の実施方針

令和6年度の平均輸入原料価格は5万円前後で推移したものの、令和3年度から引き続き、年度を通じて近年にない高値で推移しました。

このような中、令和7年度の配合飼料原料価格への影響が大きい米国の2024/2025年度期末在庫率(令和7年1月公表)は、トウモロコシについては米国産とうもろこしの生産量の急減などから約10.2%、大豆で約8.7%と、前年度とを下回る結果となっています。

今後の配合飼料原料価格は、トランプ大統領の政策、ウクライナ情勢、米中貿易摩擦、南米の作柄、米国における穀物の作付面積の動向や作柄、海上運賃、さらには市場の売買動向等予断を許さない情勢にあり、今後とも注意深く情勢を見極めていく必要があります。

くわえて、食の安全・安心に対する消費者の関心は非常に高く、畜産関係者は畜産物の生産段階から豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の侵入防止対策さらには飼料の安全性の確保に努めることが求められています。

このような非常に厳しい畜産及び配合飼料情勢のもと、当基金協会は、商系畜産の健全な発展に資するため、会員各位及び荷受組合等関係団体と連携して配合飼料価格差補てん事業及び畜産経営安定のための諸事業を積極的に推進してまいります。

2. 事業計画

(1) 配合飼料価格差補てん事業

[事業の内容]

畜産農家の経営安定を図るため、四半期の配合飼料原料の輸入価格が当該四半期直前の1年間の平均輸入価格に比べ高い場合、加入生産者と飼料製造業者で積み立てた基金を取り崩し、その差額を補てん(通常補てん)する事業です。なお、この場合に原料輸入価格が異常に高騰した場合には、通常補てん財源を軽減するため国と配合飼料製造業者で積み立てた基金を取り崩し補てん(異常補てん)することとなっています。

① 令和7年度の補てん契約件数・数量(暫定値)等

7年度の契約件数は、121件で対前年度比94.5%、暫定の契約数量は100,255トンで対前年度比98.1%となりました。

なお、契約生産者及び飼料製造業者の積立金は、それぞれトン当たり800円、1,600円です。

令和7年度補てん契約件数・契約数量の見込み

(単位:件、トン、%)

区 分	7年度見込み	前年度(当初確定)	7年度/前年度
契約件数	121	128	94.5%
契約数量	100,255	102,244	98.1%

畜種別契約数量及び加入者数

(単位:トン、人)

区 分		畜 種 別 内 訳						計
		乳 牛	肉 牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	うずら	
7 年 度	契約数量	2,246	27,938	21,070	9,711	39,290	0	100,255
	加入者数	8	78	14	18	3	0	121
6 年 度	契約数量	2,428	28,895	21,096	9,210	40,615	0	102,244
	加入者数	9	84	14	17	4	0	128

② 価格差補てん金の交付

26年度から補填金の算定方法が変更となり、補てんの発動の有無は当該四半期最終月の翌月となりますが、補てん金の交付時期については従来どおり翌々月です。

全日基から補てん金の交付を受けた場合は迅速に加入生産者へ交付することとしています。

(2) 飼料価格高騰経営安定対策事業 (県単独事業)

①事業の内容

飼料価格高騰の影響により経営が悪化している畜産農家を支援することにより、本県畜産の振興を図ることを目的に、飼料購入費の縮減につながる取組を行う畜産農家に対して、令和6年度の配合飼料購入量に対して1,250円/トンを補助することになっています。

(3) 畜産高度化支援リース事業

〔事業の内容〕

畜産経営に係る環境整備への対応と畜産経営の健全な発展を図る目的で、一般財団法人畜産環境整備機構(以下「機構」)が行なっている家畜排せつ物の処理機械・装置及び家畜の飼養管理等機械の貸付業務について機構から委託を受けて行っているもので、借受の希望があれば対応することとしています。

なお、6年度までに機構の事業を実施した借受者の7年度中の貸付金等の償還予定額は次のとおりです。

令和7年度の償還金額

(単位:件、円)

区 分	件数	償 還 金 額	備 考(貸付方法)
たい肥調整保管リース	2	414,389	機構 → 生産者
畜産環境整備(経営)リース	2	905,764	同上
畜産環境整備(環境)リース	1	1,772,642	同上
計	5	3,092,795	

注)但し、上記償還金額には、保証保険料、動産保険料は含まれていない。

(4) 畜産高度化支援補完リース事業

〔事業の内容〕

国際競争力の強化を進める多様な畜産経営を実現する目的で、環境対策や生産性向上のために必要な施設機械等を貸し付ける一般財団法人畜産環境整備機構(以下「機構」)が行なっている事業の一部を機構が

ら委託を受けて実施しているもので借受の希望があれば対応することとしています。

なお、6年度までに機構の事業を実施した借受者の7年度中の貸付金等の償還予定額は次のとおりです。

令和7年度の償還金額 (単位:件、円)

区 分	件数	償 還 金 額	備 考(貸付方法)
クラスターリース	3	1,127,804	

注)但し、上記償還金額には、保証保険料、動産保険料は含まれていない。

(5)肉用子牛生産者補給金制度

[事業の内容]

肉用子牛生産者の経営安定を図るため、四半期毎の子牛販売価格が低落し、保証基準・合理化目標価格を下回った場合、生産者に対し補給金を交付する事業で、(公社)佐賀県畜産協会から業務の一部委託を受けて実施するものです。

生産者補給金は、発動があれば、(公社)佐賀県畜産協会より直接生産者に交付されることになっています。令和7年度の保証基準価格、合理化目標価格は次のとおりです。

令和7年度の保証基準価格、合理化目標価格 (単位:千円/頭)

区分	畜種	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
保証基準価格		574	523	334	164	274
合理化目標価格		446	406	259	110	216

令和7年度の登録頭数、販売・保留頭数の見込みは次のとおりです。

令和7年度計画 (単位:頭)

	交雑種	黒毛和種	計	備 考
参加生産者	1名		1名	
登録申込予定頭数	0	5	5	
登録予定頭数	0	5	5	

(6)肉用牛肥育経営安定交付金制度

[事業の内容]

肉用牛肥育経営安定対策は、「TPP11」が2018年12月30日に発効されたことから、これまでの補助事業から新たに法制化され、「肉用牛肥育経営安定交付金制度」として実施されています。

内容的には、肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者が負担金を納付すれば、肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額分の9割が交付されます。

当協会は、積立金管理者である(公社)佐賀県畜産協会から業務の一部委託を受けて実施するものです。

交付金は、発動があれば、(公社)佐賀県畜産協会より直接生産者に交付されることになっています。

令和7年度の予定参加生産者は、計14名で、登録頭数、販売頭数の見込みは次のとおりです。

令和7年度計画

(単位:頭)

区 分	肉専用種	交雑種	計	(前年度計画)
登録申込予定頭数(14ヵ月令未満の牛)	3,000		3,000	3,000
登録予定頭数(17ヵ月齢の牛)	3,000		3,000	3,000
販売予定頭数	3,000		3,000	3,000

(7) 肉豚経営安定交付金制度

〔事業の内容〕

肉豚経営安定対策は、「TPP11」が2018年12月30日に発効されたことから、これまでの補助事業から新たに法制化され、「肉豚経営安定交付金制度」として実施されています。

内容的には、肉豚経営の安定を図るため、生産者が負担金を納付すれば、肉豚の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額分の9割が交付されます。

当協会は、生産者から委託を受け、交付金制度への参加申し込み、毎月肉豚販売報告、生産者積立金の徴収・納付等の事務について実施しています。

また、その委託事務の一部を飼料荷受組合へ再委託することとしています。

交付金は、発動があれば、(独)農畜産業振興機構より直接生産者に交付されることになっています。

令和7年度の予定参加生産者、交付金対象頭数の見込みは次のとおりです。

令和7年度計画

(単位:頭)

区 分	7年度	前年度計画	備 考
委託予定生産者	7名	7名	
年間交付金対象見込頭数	23,000	23,000	

(8) その他関連事業及び情報の提供

畜産振興および畜産経営の安定のため、関係機関・団体が実施する事業、会議への参加、および当基金協会の目的達成に必要な事業および家畜衛生等の情報の提供について会員等と連携を図り必要な事業の推進に努めます。

(9) 会議の開催

- ・定時総会 令和7年5月20日(火) 佐賀市
- ・監事会 令和7年4月24日(木)当基金協会
- ・理事会 第1回 令和7年4月24日(木) 佐賀市
- 第2回 令和8年3月 佐賀市
- ・担当者会議 令和7年12月 佐賀市

※必要に応じて臨時理事会・総会及び担当者会議を開催します。